

○議長（河野） 11番、大野直樹君。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい、11番大野です。

○11番（大野）それでは一般質問をさせていただきたいと思います。

まず「本町の熱中症対策について」お尋ねいたします。

近年、気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送される方は、毎年数万人を超え、死亡者数も高い水準で推移をしております。

環境省と気象庁では令和3年度から「熱中症警戒アラート」の運用を行っており、更には令和6年度、今年度4月24日より、従前から運用してきた「熱中症警戒アラート」に加え、「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始をされました。気温が特に高くなり、熱中症により、人の健康に対する重大な被害が生じるおそれのある場合に発表されるそうです。

香川県でも、令和6年5月では、25度を超える夏日が14日、真夏日(30度)に迫る29度以上の日が3日ありました。35度を超える猛暑日や熱帯夜の年間日数も増加しており、今後も増加すると予想をされております。

年々気温が上がる中で熱中症で病院搬送される方も増えてきております。病院に搬送されて命をとりとめることができた方は良いものの、最近では児童やお年寄りが意識を失い自宅で熱中症により命を落とすというようなニュースもよく耳にします。

そこで、何点かお尋ねいたします。

1、高齢者への熱中症対策についてお尋ねをいたします。

高齢者への熱中症対策について具体的にどのようなことを行っているのか。

次に、民生委員やケアマネ、ヘルパーなどの民間業者との連携はどのように協力依頼をしているのか。

次に、町民に対して(特に高齢者や障がいをお持ち方の家庭等)に対する広報及び注意喚起はどのようにしているのか。広報や防災無線以外の新しい取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

次に、ネッククーラ(冷却ジェル)や熱中症予防シート、最近では液晶温度計が付いているものもあるそうです、などの配布についてはどのように考えているのか。

2、一人暮らしの方の対応についてお尋ねいたします。

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦、障がいをお持ちの方で、経済的理由や何らかの事情によりクーラーの未設置家庭の状況を把握していますか。

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦、また障がいをお持ちの方など、情報弱者への注意喚起や熱中症対策など具体的にどのように行っていますか。

3、高齢者や障がい者、低所得者に対するクーラー設置や、電気代の助成等はどのように考えていますか。考えていないようであればそれをカバーできる方法を教えてください。

4、本町のこども園について

本町のこども園等の熱中症対策の為のガイドラインに沿った形でマニュアル等は整備されていると思いますが、ここ数年で保育中に熱中症になってしまった児童は何人くらいありましたでしょうか。また重傷になったケースはどのくらいありますか。

次に、この度の、特別警戒アラートの運用により、アップデートした内容や対応策を教えてください。

次に、外で遊びたい児童、もし何かあったときの対応を考えると、全ての遊びに制限がかかるが、遊びを止めない工夫や、外遊びやプールあそび等の対応を教えてください。

次に、関わっている職員の負担にならないために、町としての今後の対応策を教えてください。

5、各種イベントについてお尋ねいたします。

イベント開催時に熱中症特別警戒アラートが発表されたときの対応について現時点でどのように考えているのか、町の見解を教えてください。またその際、できる限りのクーリングシェルターなどの設置をお願いしたいが、町の見解を教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

気候変動の影響により、国内の熱中症による死亡者数は増加の傾向が続いております。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれるため、熱中症の発生の予防強化を目的に、気候変動適応法の改正が行われ、本町でも熱中症特別警戒アラート発表時の対策として、綾川町指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置を進めております。

1の「高齢者への熱中症対策について」の1点目ではありますが、熱中症による健康被害を防ぐために、気温の高い日が続くこれからの時期に備えて、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行っております。その際、厚生労働省や環境省が作成しておりますリーフレット等を活用しております。

2点目ですが、民生委員や民間事業者が高齢者宅への訪問の際などに注意を促していただくようお願いをしております。また、ケアマネ会議等でも熱中症対策について連携を図っておるところであります。

3点目ではありますが、現在行っている広報掲載や防災行政無線による周知に、関係課との連携によるホームページへの掲載を進めてまいります。また、ケアマネや相談支援員との連携も研究をしております。

4点目でございますが、現在のところ配布の予定はありません。

2の「一人暮らしの方の対応について」の1点目ではありますが、状況の把握はしていません。

2点目ですが、先にお答えした方法と同じく、リーフレットや広報誌、防災行政無線等で実施をしております。

「高齢者や障がい者、低所得者に対するクーラー設置や電気代の助成等について」は、これについては、考えておりません。低所得世帯につきましては臨時給付金の給付により支援を行っているところであります。

「本町のこども園について」の1点目ではありますが、ここ数年で保育中に熱中症になった児童はおりません。

2点目ですが、この度の特別警戒アラートの運用により、アップデートした内容や対応策はありませんが、ガイドラインやマニュアルの再確認を行い、熱中症の症状や環境要因の理解を図っております。今後も、全職員で熱中症にならないように対策を講じ、保育を行ってまいります。

3点目ではありますが、こども園では、その日の気温や湿度等を考慮し、無理のない活動計画を立てております。一人ひとりの子どもの体調を把握し、活動中も確認をしております。活動中には、水分補給の声かけ、遮光ネットやミストを活用し、熱中症対策を行っております。また、子どもから「体調が悪い」と言いやすい環境づくりにも努めております。

4点目ですが、職員が計画的に夏季休暇を取れるよう、保育スタッフ、学生アルバイト等ではありますが、募集をかけ、職員自身が自己の健康管理を行い、心身ともに健康で保育ができるようにしてまいります。

5点目の「各種イベントについて」は、熱中症特別警戒アラート発表による人への健康被害を考慮し、駅バルなどイベント会場ごとに、周辺の施設や店舗などの状況を見ながら、避難施設として協力を得られるよう、主催する関係団体と連携をしていきたいとそうように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい。

○11番（大野）2点再質問させていただきます。まずですね、一人暮らしの高齢者や障害者の方、また、経済的理由のクーラーの未設置の家庭を把握してないということですが、いろんな会議、ケアマネ会議だったりとか、いろんな会議がありますので、できればこういったところでもですね、併せて確認したほうがよろしいかなと思っております。これ重層的支援事業の中で、加わってくることかなと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

この件については災害時の要避難者のリストを作るときに合わせてやっていけば、

確認していけばですね、およそ確認がとれるのかなと思いますので、ぜひやっていただきたいなと思っております。

あと、もう1点がですね、各種イベントのクーリングシェルターについてですが、住民課の方でもクーリングシェルターを庁舎内に設置していくというようなお話で、町長答弁の中でも、各団体と協力していきたいというようなお話もありました。ぜひですね、各イベント時に、地域の企業さんに声をかけて、協力していただけるような体制を、ぜひとっていただきたいと思いますが、その2点ちょっとお尋ねいたしたい。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） はい、議長。

○健康福祉課長（土肥） 大野議員の再質問についてお答えします。

一人暮らし等の弱者、そういう方のクーラー未設置につきまして、把握はできてないというところがございますけれども、今までも民生委員、それからケアマネージャー等に、そういった内容の報告はございません。で、今後ですね、おっしゃられる通りですね、そういう重層等ですね、会とか、そういうケアマネ会議等で情報を集めたいというふうに思います。

また要支援の避難行動計画の案内にどうかという話もありますが、これについてはまた検討させていただきたいと思っております。1点目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 緒方住民生活課長。

○住民生活課長（緒方） はい、議長。

○住民生活課長（緒方） 大野議員の2点目の、各種イベントのときのクーリングシェルターの件ですけれども、大野議員さんがここで言われているクーリングシェルターは、町長が指定するクーリングシェルターの目標としているシェルターとは異なっていると考えられます。

しかしながら答弁でも申し上げたように、周辺の施設や店舗などの状況を見ながらですね、避難施設を増やしていけるように、今始まったばかりなので、これから連携をとりながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○11番（大野） 議長。

○議長（河野） はい、大野君。

○11番（大野） はい。

○11番（大野） 先週の新聞とかもですね、見てみると、温暖化のペースが史上最悪。香川県におきましては、池田知事が温暖化対策を関係省庁に要望していくというような内容がありました。これ、熱中症だけでなく、もうこれもう災害、言葉悪いですけど、災害というようなとらまえ方ですと、例えば熱中症警戒アラートが出たときに、農家さんももちろん被害もありますし、農作物の被害もありますので、各課連携をとって進めていただきたいと思っております。これ、もう要望として終わらせていただきます。

○議長（河野） はい、大野君の1問目の質問が終わり2問目の質問を許します。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）はい。大野君。

○11番（大野）2問目の質問に入ります。

「多様な居場所づくりについて」お尋ねいたします。厚生労働省によると、「ひきこもり」とは、半年以上自宅に閉じこもり、仕事や学校に行かず、家族以外の人とほとんど交流しない状態を指します。

この問題は長い間、子どもや若者に限られていると考えられていましたが、近年では40代、50代にも多く見られ、高齢化が進んでいることは行政課題のみならず、私たち議員としても関係地域の大きな課題だと思っております。

ひきこもりの原因は多岐にわたりますが、社会から孤立し、居場所を失い、新たな居場所を見つけられないまま、ひきこもり状態になり、当事者やその家族は社会から孤立をし、相談できずに苦しんでいます。多くの方は社会に参加し働きたいと願っています。

地域コミュニティが多様化する中で、居場所や就労機会を提供することで解決できることもあると考えますが、何点かお尋ねいたします。

- 1、本町に当事者や、当事者の家族同士情報交換できる家族の会などがありますでしょうか。
- 2、就労の機会を提供できる場づくりや対策はしてきましたでしょうか。また、今後仕事のマッチングや就労の機会や情報を提供していく必要があるがどのように考えていますでしょうか。また、それをどのような団体と協力するのか、どのような会議を行いどのような支援協力体制をつくっていくのか教えてください。
- 3、最近ではメタバース等を利用した交流サイトやオンライン上の広場などがありますが、本町としてこのような、取り組みについてどのように考えているのでしょうか。町独自で構築していくのか他の団体やNPOなどの組織と協力していくのでしょうか。
- 4、安心して参加できる、広場や居場所づくりについて町として行ってきたこと及び、今後検討していることについて教えてください。
- 5、地域社会の中に活躍できる場所づくりが着目されていますが、町としてどのような居場所を提供していくのか教えてください。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）2つめの質問にお答えをいたします。

まず1点目の家族同士情報交換できる家族会ではありますが、令和5年6月より、「なの花の会」、これを毎月第2木曜日の午後、子育て支援施設きらりで開催しております。引きこもりの方だけではなく、家族のことで悩みがある方のために家族会として開催し、毎回2～6名の参加があります。

次に2点目の就労機会を提供できる場所づくりや対策であります。こちらも令和5年7月から「出張サポステ個別相談会」、これを毎月1回、町社協といきいきセンターを交互に会場として、15歳から49歳の方を対象に就労に関する相談会を開催をしています。引きこもりなどで働きたい気持ちはあるけれど、働いた時の失敗体験などがあり不安という方などが、かがわ若者サポートステーションの職員の相談を受けることができ、自信を回復し、働きだす力を引き出して職場定着するまでの間、相談や支援が受けられるということでもあります。相談者の能力に見合う職場をマッチングさせ、長く働ける職場を紹介できるよう支援をしています。

次に3点目のメタバースを利用した交流サイトやオンライン上の広場を利用した取り組みであります。仮想空間を利用した交流は、他者との直接対面がない分、参加はしやすいと思いますが、誹謗中傷もあると聞きます。逆に自信を失い社会参加のきっかけをなくしてもいけませんので、慎重に検討したいと思います。町では今年度から、参加支援事業を始め、会うことができる方や家から出てこられる方に対しては訪問や相談、事業委託先の職員と同行支援を行い、居場所や就労先へつなげる取り組みを行っております。

次に4点目の広場や居場所づくりについてですが、まずは開始したばかりの事業について、具体的に対象者の状況を確認しながら、内容を検討していく段階だと思っております。

5点目のご質問にも関連してお答えをいたしますが、現在行っている居場所、就労支援をさらに参加、相談しやすいものにアップデートしていき、つなげる仕組みも改善できるところは改善してまいりたい。その中で、「こういうものがあつたらいい」などというニーズをお聞きし、新しい事業を展開すべきであれば、検討をしてまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）はい、大野君。

○11番（大野）はい。

○11番（大野）2点質問させていただきます。3番目のメタバース、オンラインですね、仮想空間の問題ですが、確かにその誹謗中傷等もありますが、やっぱり参加できる機会を作っていくというのはすごい大事だと思いますし、様々なその広場だったり参加する場所があることによって、いろんなチャレンジができますので、ぜひ今後そういったことも踏まえて、考えていただきたいなと思いますし、県が進めておるひきこもりの支援事業の中でも仮想空間使ってやっているとありますので、ぜひ研究していただきたいなと思っております。

あともう1点が、こういった問題を、先日、昨年度末に開かれた中小企業振興会議などにもぜひ入れていただきたいと、委員会もしくは、何かその他の会議でもやっ

ていただきたいなと思います。

それはなぜかという、やはり福祉の方や民生委員や、そういった方だけでは、この問題を解決しないと思いますのでぜひ働く場所を、をまず考えてもらう、企業に考えてもらうという意味で、ぜひ中小企業振興会議等にも、取り入れていただきたいと思いますが、2点お願いします。

○議長（河野） 土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥） 大野議員の2点目の多様な居場所づくりについての再質問についてお答えいたします。メタバースを使った仮想空間の中での交流サイト、これにつきましては、香川県が業者に委託して、一応作っているということで、まだ、できて間がないということもあります。今回こういったことを利用して、交流を促すということも一理あると思います。

先ほど町長答弁にありましたような、誹謗中傷等の内容も吟味しながら、個々に、この方が向いている、そういった方に進めるとか、そういったつなぎ方をしたいなというふうに考えております。それから、この新しい事業の中のこういう進める、就労支援の中での、中小企業振興会議ですかね。そちらさんのですね、参加があれば、もちろんそういう支援につながっていくというふうに考えております。

またこれにつきましても、まだ重層の会とかに、一応提案してみたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。以上で答弁とさせていただきます。

○経済課長（福家） はい。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい。

○経済課長（福家） 大野議員さんの再質問でございますけれども、健康福祉課と連携を図りながら中小企業の方にも働きをかけていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○11番（大野） はい、ありません。ありがとうございました。

○議長（河野） 以上で、大野君の一般質問を終わります。